

旭桃記念館利用のしおり



知多市旭桃記念館

〒 478-0036 知多市新舞子字姥山3-16

☎ 0562-56-0043 (FAX 共用)

【開館時間】

(1) 開館時間

午前9時から午後10時まで

(2) 利用時間区分

午前 午前9時から正午まで

午後 午後1時から午後5時まで

夜間 午後6時から午後10時まで

【休館日】

(1) 毎月第3日曜日

(2) 12月28日から翌年1月4日まで

【利用上の注意】

次の注意事項をお守り下さい。守れない場合は、利用の許可が取り消されることがあります。

(1) 利用時間の厳守

利用時間には準備と後片付けの時間が含まれています。その時間で足りない場合は、前日とか前後の時間帯の利用許可を受けてください。

(2) 全般的な注意事項

- ア、 利用者は事務室で部屋の鍵を受け取り、利用後は必ず返却下さい。
- イ、 許可なく火気を使用しないで下さい。
- ウ、 騒音等他の利用者の迷惑にならないよう注意してください。
- エ、 ペット等、動物類を連れ込まないで下さい。
- オ、 机、椅子等を並び替えたときは、元に戻してください。
- カ、 湯のみ、茶わん等を利用したときは必ず洗ってもとの場所に戻してください。
- キ、 事務用品、消耗品等は、利用者で用意してください。
- ク、 ごみ、空き缶、空き瓶、ペットボトル等は利用者が必ず持ち帰ってください。
- ケ、 利用後は清掃をし、旭桃記念館ご利用者確認事項表に基づき、確認・チェックをして頂き事務所へ提出後お帰り下さい。

【利用の不許可】

次の場合は、利用の許可をすることが出来ません。

- (1) 記念館を管理するための市の条例及び規則等に違反したとき。
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあるとき。
- (3) 施設を傷つけたりする恐れがあるとき。
- (4) その他管理上支障があるとき。

【利用申し込みの方法】

(1) 受付時間

- ア、 平日 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までは除く）
- イ、 土曜日・日曜日・祝日 午前9時から正午まで

(2) 利用申込期間

利用者の区分	受付機関
利用者の過半数が市内在住者の場合	利用日の属する月の3月前の月の初日から利用日の当日まで
利用者の過半数が市外在住者の場合	利用日の属する月の2月前の月の初日から利用日の当日まで
利用の目的が営利、宣伝等である場合	利用日の属する月の1月前の月の初日から利用日の2日前まで

※利用の申し込みは、来館または電話で。

※利用の申し込み時に利用料金をお支払下さい。

【利用の変更等】

- (1) 利用内容を変更する場合、利用の取り消しをする場合は、その旨を申請してください。
- (2) 次の場合には、納めていただいた利用料金をお返しします。
 - ア、 記念館の理由により変更または取り消しがなされたとき。
 - イ、 利用日の7日前までに変更または取り消しの申請がなされたとき。
 - ウ、 利用者の責に帰することができない理由により利用できなくなったとき。

【施設案内】

	部屋名	設備等	面積	内容
1 F	ホール	椅子150 机21	93 m ²	舞台有。講演会発表会多人数の会議 カラオケ等に利用できます。
	和室	座卓8	16 畳	会議・研修に利用できます。
	調理室	調理台2	23 m ²	料理教室・実習に利用できます。
2 F	会議室1	椅子 18・机6	23 m ²	会議・研修に利用できます。間仕 切をなくすと1室になります。
	会議室2	椅子 18・机6	32 m ²	
	会議室3	椅子 18・机6	27 m ²	会議・研修に利用できます。

【利用料金】

時間区分 利用区分	午 前	午 後	夜 間
	(9時～12時)	(13時～17時)	(18時～22時)
ホール	1,000 円	1,200 円	1,200 円
調理室	700 円	800 円	800 円
和室	500 円	600 円	600 円
会議室 1	500 円	600 円	600 円
会議室 2	500 円	600 円	600 円
会議室 3	500 円	600 円	600 円

*利用者の過半数が市外在住者の場合の利用料金は、当該利用料金の50%相当額を加算して得た額とします。

*営利・宣伝を目的としてご利用する場合は、当該利用料金の3倍相当額とします。

